

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地		
関西学研医療福祉 学院	平成20年12月25日	学院長 井坂 惠一	〒631-0805 奈良市右京1-1-5 (電話) 0742-72-0600		
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地		
学校法人 青丹学園	平成10年4月1日	理事長 岡田 憲太郎	〒631-0805 奈良市右京1-1-5 (電話) 0742-72-0600		
目 的	業界が必要とする人材を、人間性を培うとともに、企業と連携して医療・福祉等に関する専門的知識及び技術を修得させ、広く社会に貢献できる看護師を養成する。				
課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
医療専門課程	看護学科	3年(昼)	3000単位時間 (又は単位)	専門士	—
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技
	1845単位時間 (又は単位)	90単位時間 (又は単位)	0単位時間 (又は単位)	1035単位時間 (又は単位)	30単位時間 (又は単位)
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人	121人	10人	18人	28人	
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表 (有) 無) ■成績評価の基準・方法について 各科目ごと各学期に試験を行う A (80点以上) B (70点以上80点未満) 合格 C (60点以上70点未満) D (60点未満) — 不合格	
長期休み	■夏季：5週間 ■冬季：2週間 ■春季：2週間		卒業・進級条件	■卒業条件：3年以上在学し、本学科所定の合計3000時間を修得すること。 ■卒業条件：各学年において履修すべき科目のうち、認定されない科目(不合格)が1科目以上あれば、原則進級、卒業はできない。	

生徒指導	■クラス担任制 (有) 無) ■長期欠席者への指導等の対応 担任及び学科長、保護者による四者 面談、学生相談室	課外活動	■課外活動の種類 スポーツ大会、ボランティア活動 ■サークル活動 (有) 無)
就職等の状況	■主な就職先、業界等 病院、介護老人保健施設 ■就職率※ ¹ 100%	主な資格・検定	看護師 (国家資格)
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 1.65% 平成29年5月1日在学者 121名 平成30年5月1日在学者 121名 ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止のための取組 個人面談、学費相談 (分割納入や奨学金等)、保護者面談、補習授業		
ホームページ	https://www.seitan.ac.jp/kg/		

※1 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職 (内定) 状況調査」の定義による。

① 「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものとする。

② 「就職率」における「就職者」とは、正規の職員 (1年以上の非正規の職員として就職した者を含む) として最終的に就職した者 (企業等から採用通知などが出された者) をいう。

③ 「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

※ 「就職 (内定) 状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。

※2 「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない (就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

- ・患者様や社会から必要とされ信頼される看護師となれるように、業界が必要とする人材を企業との連携等を活かして育成する。
- ・実習修了時には、実習担当者による学生の成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成30年5月1日現在

名 前	所 属
上林 弘幸	関西学研医療福祉学院
棚田 勝雄	関西学研医療福祉学院
藤島 ルイコ	関西学研医療福祉学院
渋谷 淳子	医療法人 社団 岡田会 (看護師・事業部長)
佐守 友博	日本臨床検査医学会

(開催日時)

第1回 平成25年11月9日 13:30~14:30	第8回 平成29年5月20日 13:30~14:30
第2回 平成26年5月10日 13:30~14:30	第9回 平成29年11月18日 13:30~14:30
第3回 平成26年11月15日 13:30~14:30	
第4回 平成27年5月23日 13:30~14:30	
第5回 平成27年11月21日 13:30~14:30	
第6回 平成28年5月21日 13:30~14:30	
第7回 平成28年11月26日 13:30~14:30	

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

看護師養成所指導要綱に基づき、連携する病院・施設での臨床実習を実施。教育課程における位置づけや成績評価基準、意義についても明確にしている。

科目名	科目概要	連携企業等
専門分野Ⅰ	看護の対象と看護の場を理解し、日常生活の援助を通して、対象に応じた看護の役割及び方法を学ぶ。	医療法人 新生会 総合病院 高の原中央病院、医療法人 康仁会 西の京病院
専門分野Ⅱ	看護の対象を理解し、対象に応じた看護過程を展開し、適切な技術、態度を習得する。実習を通して研究的態度を身に付けるとともに自己の看護観を高め豊かな人間性を養う。	医療法人 新生会 総合病院 高の原中央病院、医療法人 康仁会 西の京病院、社会福祉法人 恩賜財団 済生会奈良病院、医療法人財団 北林厚生会 五条山病院
統合分野	病院機能全体における看護職の果たす役割を理解するとともに、臨床実践の中で必要な基礎的な知識と技術を総合的に体験し、看護実践に必要な能力を高める。	医療法人社団 岡田会 訪問看護ステーションアップル、医療法人 新生会 総合病院 高の原中央病院、医療法人 康仁会 西の京病院

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

本学院の定める「他所への臨床及び講義講演等の規定」において、学外の学校・病院・企業等への参画は奨励しており、その成果を学生教育に活かすことを目的としている。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成30年5月1日現在

名 前	所 属
上林 弘幸	関西学研医療福祉学院
棚田 勝雄	関西学研医療福祉学院
澤浦 知子	関西学研医療福祉学院
栗山 康弘	関西学研医療福祉学院
浅川 数典	関西学研医療福祉学院
玉木 啓之	関西学研医療福祉学院
藤島 ルイコ	関西学研医療福祉学院
岡田 哲朗	医療法人 社団 岡田会 (歯科医師)
渋谷 淳子	医療法人 社団 岡田会 (看護師・事業部長)
福田 邦彦	保護者代表
竹中 唯	卒業生代表 (看護師)
安井 誠	地域代表

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL:<https://www.seitan.ac.jp/kg/>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

閲覧 (事務所: 備え付け) とホームページに掲載 (様式4)

URL: <https://www.seitan.ac.jp/kg/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			生物学	生物の生きている仕組みと人間の健康な生活について考えることにより、生命のメカニズムについて理解する。	1・前	30	1	○		△	○				○
○			教育学	教育という営みの構造と課題を理解し社会の出来事を教育的に考察する。	1・前	15	1	○			○				○
○			情報科学	情報について、コンピューターシステムとネットワークを理解させ、基礎的情報処理の方法について理解する。	1・前	30	1	○	△		○				○
○			統計学	保健医学領域において役に立つ統計学の基本的概念や考え方を理解し、看護研究に役立てる。	1・前	30	1	○	△		○				○
○			化学	人の正常な活動や疾病の理解をするため、身体を構成する物質とその反応を修得する。	1・前	15	1	○			○				○
○			人間関係論	人間関係の基礎理論を学び、人間関係の多様化を多角的に捉える視点を育成する。	1・前	30	1	○			○				○
○			カウンセリング	カウンセリングの基礎を修得する。	1・前	30	1	○			○				○
○			家族論	現代家族の諸現象ライフタスク（人生で直面する課題）の諸問題の分析と対処を探る。	1・前	30	1	○			○				○
○			倫理学	倫理学の基礎知識を学び、医療分野で考えることができる。	1・前	15	1	○			○				○
○			医学英語	将来、医学・看護学研究用の英語文献を読んだり、医療現場での記録物が理解できるように、医学英語の読解力を養う。	2・前	30	1	○			○				○
○			英会話	英語による Speaking と Writing の能力を育成する。	1・前	30	1	○			○				○
○			芸術	芸術活動が人間の心にどのような作用を与え、療養生活の支えになるかを知り、実際に演習を行う。	1・前	30	1	○			○				○

○		体育	健康という概念をもとにスポーツ・レクリエーション活動を通して健全な心身の育成のあり方についての基礎知識とその実践を理解する。	1・後	30	1	○		○	○	○	○						
○		解剖生理学	人体の発生、構成について学ぶことを通じてその働きを理解する。また、人体を構成している骨格、筋、臓器の位置、構造を理解し、各組織を統合して人の生命、生活が営まれていることを修得する。	1・前	60	2	○			○								○
○		生化学	生体の恒常性の維持に必要な生体基本物質の構造と機能並びにそれらの代謝に関する知識を修得する	1・後	30	1	○	△		○								○
○		栄養学	食生活が生体の代謝に影響し、健康の保持・増進、疾病の改善に影響を及ぼすことを学び、栄養・食事に必要な基本的知識を修得する。	1・前後	60	2	○	△		○								○
○		薬理学	薬物治療上、必要な薬理学的知識、薬物使用法を修得する。薬理作用を理解し、患者の治療および看護に必要な基本的知識を修得する。	1・後	30	1	○			○								○
○		微生物学	微生物学の基礎知識を学び、それらの特異性を知る。	1・後	30	1	○			○								○
○		病理学	疾病や障がいの基本概念を理解するため疾病の成り立ち、器官、組織の変化を通して修得し看護師として必要な基本的知識を修得する。	1・後	30	2	○			○								○
○		病態生理学Ⅰ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを修得する。(脳神経系疾患、呼吸器系疾患、循環器系疾患)	1・後	30	1	○			○								○
○		病態生理学Ⅱ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを修得する。(消化器系疾患、腎・泌尿器系疾患)	1・後	30	1	○			○								○
○		病態生理学Ⅲ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを修得する。(内分泌・代謝疾患、免疫・アレルギー疾患、運動器疾患)	1・後	30	1	○			○								○
○		病態生理学Ⅳ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを修得する。(生殖器疾患、感覚器系疾患、歯科・口腔系疾患)	1・後	30	1	○			○								○
○		病態生理学Ⅴ	小児期の疾患や障がいの症状・経過の特性、治療、看護の特殊技術を修得する。	1・後	15	1	○			○								○
○		病態生理学Ⅵ	精神・心理に関して臨床的に系統別疾患概念の理解を深め疾病や障がいの仕組みを修得する。	1・後	15	1	○			○								○
○		医療概論	現代の保健、医療、福祉の抱えている問題点とその問題発生の背景を知ることによって、医学的側面を理解する。	1・前	15	1	○			○								○
○		公衆衛生学	健康増進、疾病予防といった側面だけでなく、疾病構造の変化や高齢の在宅療養者の問題など、地域保健の基礎となる知識を得る。	2・前	30	1	○			○								○

○		社会福祉論	社会福祉及び社会保障について、歴史的過程と現状、行政、人々の生活及び保健、医療、福祉、看護の関わりについて学ぶ。	2・前	30	1	○		○										
○		関係法規	保健、医療、福祉に関する諸制度の理念を知る。医療関係法規の構造ならびに活用についての知識を得る。なお、具体的事例に関連して判例法理の動向を学ぶ。	2・前	30	2	○		○										
○		リハビリテーション論	リハビリテーションという視点から医療を捉えることで看護の機能の重要な側面について学ぶ。	2・前	30	1	○		○										
○		看護の概念	看護理論を学び看護・看護学の現状と方向性を理解する。看護の機能と役割を理解し、また、人間のライフスタイルにおける健康の意義とチーム医療の場で、看護実践に必要な基礎的知識を修得する。	1・前	30	1	○		○										
○		看護の展開	看護の対象に系統的に情報収集し一連の看護過程の展開方法を知る。また、実施した看護を振り返る視点の理解と思考する能力を養う。	2・前	30	1	○		○										
○		基礎看護技術Ⅰ	対象者の生活環境を整える技術を修得する	1・前	30	1	○		○										
○		基礎看護技術Ⅱ	人間の基本的欲求に基づく日常生活活動への援助技術を知り、基礎的技術を修得する。	1・前	30	1	○		○										
○		基礎看護技術Ⅲ	診療の補助技術を修得する。	1・後	30	1	○		○										
○		基礎看護技術Ⅳ	生命危機にある対象者への看護技術を修得する。	1・後	30	1	○		○										
○		基礎看護技術演習Ⅰ	基礎看護技術を実際に行い、安全性と安楽に考慮した手順を考える能力を修得する。(環境調整、コミュニケーション、食事援助、排泄援助、活動・休息、安楽確保、清潔)	1・前	45	1		○	○										
○		基礎看護技術演習Ⅱ	基礎看護技術を実際に行い、安全性と安楽に考慮した手順を考える能力を修得する。(呼吸・循環、創傷管理、与薬、救命救急、死亡、症状・生体機能管理、感染予防、検査)	1・後	45	1		○	○										
○		臨床看護総論	看護の基本としてさまざまな健康上のニーズのある各年齢層の人々に基本的な知識・技術を統合して応用するプロセスやその各経過、主な症状に応じた看護の知識と援助方法・技術を修得する。	1・後	30	1	○		○										
○		看護研究	看護における研究の意義を理解すると共に、研究の基礎と研究的態度を培い、看護を科学的に展開する能力を養う。	2・前	30	1	○		○										
○		基礎看護学実習Ⅰ	患者を理解し生活上の援助を行う。診療における看護の役割を知る。	2・前	45	1			○				○	○					○

○		基礎看護学実習Ⅱ	患者を統合的に理解し、援助を必要とすることがらを判断して、個別的一計画的な看護を修得する。	2・後	90	2				○		○	○						○
○		成人看護学概論	成人期の人々の発達における特徴とその課題、健康上の要求を理解し、健康に影響する環境の諸因子および疾病などを学習し、個人とその家族の健康上の問題解決に必要な看護の方法と実践力を修得する。	1・後	30	1	○				○		○						
○		成人看護方法論Ⅰ-1	急激な健康状態の変化に対応するため、観察や対処、医療処置の実施、心理的な援助を行える、知識技術を修得する。	2・前	30	1	○				○		○						
○		成人看護方法論Ⅰ-2		2・後	30	1	○				○		○						
○		成人看護方法論Ⅱ-1	心身の機能・構造に何らかの障がいを有し、日常・社会生活に支障をきたした対象者にその人らしい生活を支援するための知識・技術を修得する。	2・前	30	1	○				○		○						
○		成人看護方法論Ⅱ-2		2・後	30	1	○				○		○						
○		成人看護方法論Ⅲ	慢性期にある対象者が自分自身で病気を考え、疾病と付き合っていける知識・技術を提供できる能力を養う。終末期にある対象者の生活を支える、知識・技術を修得する。	2・後	30	1	○				○		○						○
○		老年看護学概論	老年期の特徴を理解する。高齢者の生活と取り巻く環境をふまえた、看護の役割を修得する。	1・後	15	1	○				○		○						
○		老年看護方法論Ⅰ-1	老化による障がいや疾病を持つ高齢者の生命維持、健康維持のための看護の必要性を判断し実践の方法を修得する。	2・前	30	1	○				○		○						
○		老年看護方法論Ⅰ-2		2・後	30	1	○				○		○						
○		老年看護方法論Ⅱ		2・後	15	1	○				○		○						
○		小児看護学概論	小児看護の概念、小児各期の特徴を理解し、小児の健康生活や家族との関わり方について援助技術を修得する。	1・後	30	1	○				○								○
○		小児看護方法論Ⅰ-1	様々な健康レベルにある児の心理面・身体面・社会的側面を理解し、健康の回復・維持・増進に必要となる知識および方法を修得する。	2・前	30	1	○				○								○
○		小児看護方法論Ⅰ-2		2・後	30	1	○				○								○
○		小児看護方法論Ⅱ		2・後	15	1	○				○		○						

○		母性看護学概論	母性看護の現況や動向を知り機能と役割を理解することにより母性看護活動に必要な基礎的知識を修得する。	1・後	30	1	○			○									
○		母性看護方法論Ⅰ-1	母性の特性を身体的、精神的、社会的に理解し母性の一生を通じた健康の保持・増進と疾病予防について理解する。母性看護の沿革と現況について理解し、今後の看護について考察する。	2・前	30	1	○			○									
○		母性看護方法論Ⅰ-2		2・後	30	1	○			○	○			○					
○		母性看護方法論Ⅱ		2・後	15	1	○	○			○			○					
○		精神看護学概論	精神保健看護をとりまく動向を踏まえ精神保健看護の対象となる人々の理解と援助に必要な理論を修得する。	1・後	30	1	○			○									○
○		精神看護方法論Ⅰ-1	精神の健康に障がいのある人および家族の理解と援助について、その理論と具体的方法を習得する。	2・前	30	1	○			○									○
○		精神看護方法論Ⅰ-2		2・後	30	1	○			○									○
○		精神看護方法論Ⅱ		2・後	15	1	○			○				○					
○		成人看護学実習Ⅰ	救急医療を必要とする患者の状況と特徴を理解し、救急看護の基本的な援助を修得する。手術を必要とする患者の病態と手術療法を認識し、患者の身体的、精神心理的、社会的側面への影響を理解し術前の患者準備と家族へのアプローチおよび術中・術後に予測される問題を判断し、その対応を考える。	3・前	90	2				○			○		○				○
○		成人看護学実習Ⅱ	回復期の患者、特に生活障害を中心に、機能維持の向上を目的に障がい进行评估し、リハビリテーションプログラムを理解し、ADL自立するための訓練や日常生活指導の方法を学ぶ。	3・前	90	2				○			○		○				○
○		成人看護学実習Ⅲ	慢性期にあり自己管理を必要とする対象を理解し、生涯、セルフコントロールの必要なさまざまな健康障害、疾病との共存を図りセルフコントロール確立への看護を学ぶ。終末期患者とその家族の心理過程を理解し、苦痛を緩和する援助を行い、死に対する認識を深める。	3・前	90	2				○			○		○				○
○		老年看護学実習Ⅰ	高齢者を取り巻く家族及び社会との連携や福祉施設での老年期の人々の生活を理解する。	3・前	90	2				○			○		○				○
○		老年看護学実習Ⅱ	老年期の特徴を理解するとともに、老化に伴って起こる疾病、障がいとその家族の持つ問題を理解し生活への援助技術を身につける。	3・後	90	2				○			○		○				○

○	小児看護学実習	対象となる子どもと家族および取り巻く人々を多角的総合的に理解し、すでに学んだ知識・技術を用いて問題を解決できる能力を修得する。	3・前	90	2				○	○	○	○
○	母性看護学実習	妊娠、分娩、産褥における母性の特徴を理解し、母性および新生児に必要な看護と保健指導を行いうる基礎能力を修得する。	3・前	90	2				○	○	○	○
○	精神看護学実習	人々の精神の健康増進と疾病予防への援助活動を理解し、さらに精神障害患者の理解と自立に向けたセルフケア欠如の援助およびリハビリテーション精神看護の能力を修得する。	3・後	90	2				○	○	○	○
○	在宅看護概論	在宅看護の特性を理解し、在宅療養者を支える保健・医療・福祉の制度や資源について修得する。	2・前	15	1	○			○		○	
○	在宅看護方法論Ⅰ-1		2・前	30	1	○			○		○	
○	在宅看護方法論Ⅰ-2	疾病や障がいを持って在宅療養をする人やその家族に対する援助方法や在宅の終末看護を修得する。	2・後	30	1	○			○		○	△
○	在宅看護方法論Ⅱ		2・後	15	1	○			○		○	
○	医療安全管理	医療における治療、療養等あらゆる場面における安全の必要性と方法について修得する。	2・後	30	1	○			○		○	
○	国際看護	看護実践を行う場としての国際医療援助活動の実際について学び、国際的視点から看護活動への理解を深める。	2・前	15	1	○			○			○
○	災害看護	災害直後から支援できる看護実践のための基礎的な知識を学習する。	2・後	30	1	○			○			○
○	看護の統合技術	既習の看護技術を統合して、実践場面で応用できる思考過程を修得する。	2・後	15	1	○			○		○	
○	在宅看護論実習	在宅看護論で学んだ理論や考え方、方法を実際に地域において体験学習する。地域住民を対象とする在宅看護の特徴と看護の所属する機関の違いに視点を置き、理解を深	3・前	90	2				○		○	○
○	看護の統合と実践実習	病棟看護師の勤務に沿った実習を行うことにより、これまで得た知識・技術を統合して、応用と実践と管理能力を知る。	3・後	90	2				○		○	○
合計		82科目	3000単位時間(97単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
上記、教育課程を修了し、全ての単位または履修時間の認定を受けた者で欠席日数が出席すべき日数の3分の1以下の者について卒業判定会議の議を経て学院長が卒業を認定する。 (留意事項)	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	22週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。